

広報 **なかがしま** 5月号



建て網漁。…魚の通路などに定置網を設置して魚介類をその網に引っ掛けて捕る漁法である。この漁法を主に営んでいる漁家は現在町内におよそ二十五戸。

小浦の奥田卯三郎さん一家もそのひとり。終戦直後からだといっからおよそ三十年。

「漁師は勤め人とは違ってお天気仕事じゃからのんきじゃが、このところ、あまり魚がかからんようになっしてしもうて厳しいですなあ」とは、すでに二代目を継ぐ健市(四五)・君恵(四二)さん夫婦の写真。体が丈夫で漁好き、三男でありながらあえてこの道を選んだというだけに、最近では建て網漁の合間に鯖(さわら)漁も手掛けて建て網の不漁を補っているという。

働き盛りの夫妻のフアイトが伝わってくるようだ。

この道

52年度スタート!!

五十二年長浜町議会第一回定例会が三月十五日から二十二日まで八日間の会期で開かれ、五十二年度の長浜町行政の計画ができあがりました。

こんどの議会で上程され審議された議案は、五十二年当初予算をはじめ条例改正案など全部で三十七件でいずれも原案通り可決。またこのほか市町村社会福祉協議会の充実強化に関する意見書一件を可決しました。

町長の施政方針、可決されたこと、一般質問の模様をあらましを紹介しますので、五十二年の長浜町行政のあり方などをご判断ください。

町長の施政方針演説概要

議案審議を前に

町長は五十二年度

の施政方針を表明

しました。その内

容のあらまは次

の通り。

内外情勢の展望

まず内外情勢を概観してみると客観的には五十二年度へ方向転換を迫られるような大きな情勢の変化はないと見る事ができるが、唯一最大の変化は西田代議士の誕生であり、われわれの内的要因として偉大な勇氣と希望が与えられることになった。が、このことに対しては喜びと期待のムードだけ

であってはならず、今まで以上の努力で国政につなぐ覚悟がかんじんではないか。

施政の基本方針

情勢に大きな変化がないことから基本方針の重点事項も五十一年度の踏襲発展という形となり、項目も五十一年度と共通の①景気浮揚対策②住民生活環境の整備改善③開発再開への条件整備④振興基本計画の樹立(策定)一となるが、内容にはおのずとニュアンスの違いは出てくると思う。

景気浮揚対策

心構えとしては、たとえて言えば一億円の金を公共用地の先行取

景気浮揚と



菊地町長が施政方針を述べる

これが後々の町財政に負担として残るのは当然であるので無自覚な施策は危険であり、あくま

得に当て土地代として所有者に支払うのと、その一億円に国庫補助や起債を加えて四億、五億の規模にして土木建築等の工事費の支出とするのでは、その波及効果をも考慮に入れると景気を刺激する効果には雲泥の相違がある。また、町が支出する補助金負担金にして、そっくり全額が消費的経費に使われるものと、その補助支出を呼び水として相当程度の経費が加えられて投資的な事業に使用されるのでは生き金死に金の違いがおのずと出る一といったことを経費の大小にかかわらず配慮して計画し執行すべきである。

しかし、地方財政も国と同じく財源不足であり、勢い借金財政、債務負担による運営は止むを得ず

でも長期的財政計画を考慮に入れて事業量や支出枠を設定する必要が実量。実質的な面からこれを一口で言えれば公共事業量の拡大ということであり、産業経済の振興策がすべて景気浮揚対策という命題の中に含まれているとご理解頂きたい。

生活環境の整備改善

このことは五十二年度に限らず常に重点項目であり不断の努力を傾注したい。

生活福祉ということを掘り下げ目に見えるものを探してみると、それは生活環境施設の整備ということになり、目に見えないけれどもより根本的に重要だと思われることは人と人の温かい心のつながりだと言える。社会の安定と平和は心の充実がなければ達成できない。その上に環境施設の便利、快適という要素が加わって初めてコミュニケーションの完全な発達向上が望まれるものと思う。しかし、その実践となると目に見えない心の問題であるだけにむずかしく、まずは私も公共の立場のものから範を示すことが先決だと思

また、このことは教育の面にもかかわっており、当町では地域総合教育ということで大きく取り上げて推進しているところであるが、断絶の時代、孤独の時代と言われる嘆かわしい時代から完全な脱却を実現し、内容高い真の生活福祉を獲得しなければならぬと覚悟している。

開発再開への条件整備

臨海工業開発は全町民の悲願、宿願として、実現の暁までその執念の火を絶対に消すことはできない。情勢は厳しいが、幸いにも本町ではすでにこの第一歩は踏み出しており足場をもっているわけであり、実現の可能性について悲観的になることはないと思うが、この足場をどのような方向で利用するか、また、経済情勢に依じたタイミングの問題があり、今のところいづれもスケジュールに乗るような具体的な材料は何一つ無い。といっている時期到来まで手をこまねいていてはなくて、工夫と努力を重ねて時期の到来を早め、時期至れば直ちに対応できるような条件整備を完全なものにしておくことが今日の責務であることは言うまでもない。従って、こと開発に関係することは細大漏らさず取り上げて処理してゆくようにし、目をつけてゆきたい。

また、この問題には国、県との連絡調整、経済界との幅広い接触が不可欠の問題であることから、西田代議士に最大限の力添えと指導を仰がなければならないとともに、全町民が打って一丸となる決意と絶大な協力を要請するものである。

総合基本計画の策定

このことについては二つの筋合いがある。一つは臨海工業開発の長期にわたる中休み状態に対応して、これまでの計画の見直しをしなければならぬ問題。もう一つは長浜町振興計画基本構想と同時に策定すべきであった基本計画が

暫定的な実施計画のつなぎ合わせという形で今日までできていることから、開発再開準備のための各種案件の整理等を含めて総合基本計画を立てておかないと、すべての施策事業の円滑効率的な執行が不可能となるおそれがあるからである。

見直し作業の準備段階であった五十一年度は住民要望の取りまとめ、各担当部局のもくろみ、国や県に上げて長期計画等の資料収集整理を行っているが、五十二年度はこれを実現可能なものにプランニングするために三つの特別な配慮が必要だと考える。

その一つは、このことに本格的に取り組むための組織機構を設置することであり、職員定期異動の時期(六月)までに具体案を決定し発足させたい。

二つには、このような大きな事業は技術的にも、また、各種の関連問題の処理等、複雑高度の問題が多々あり、職員だけでは処理し切れないので、国、県等の指導はもちろん、それぞれの事業にふさわしい専門のコンサルタント等に調査計画等の委託をするとか、その他町の内外を通じての調査研究費を使っても現実性の高い計画を作り上げて、これが一片の反故に終わってしまわない配慮を施すべきであると思う。

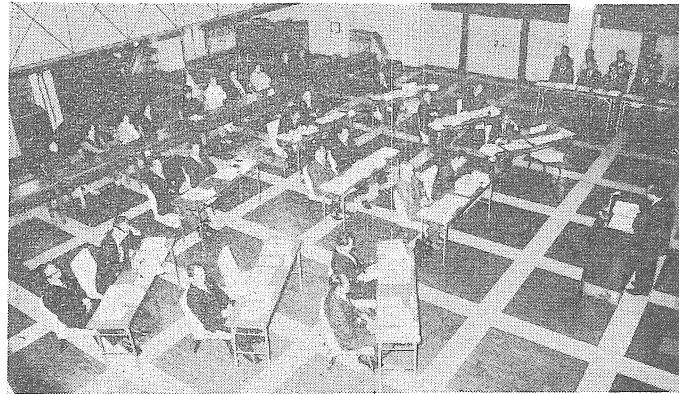
三つには、計画行政への住民参加の問題であり、議会の皆さんとよく相談して最も本町に適切であると思える方法を選択して住民参加によってでき上がった計画にした。

施策の概要

景気浮揚対策に対応する公共事

業のうち交通体系の整備は欠くことのできない第一義の基盤整備であり、たとえ景気浮揚対策の意義を持たない場合でも、産業その他の地域

格差解消のためには急がなければならぬ事業である。そのため五十二年度は他に優先して町道、農



52年度議案を審議する各議員

きの助成事業、生産振興、団体育成、経営資金援助等、極めて多様な支出がある。

第一次産業、とくに農業については国、県、市町村ともに基本になる政策が確立していない。国、県に対しては抜本的な改革を要求、町でも基本線を洗い直し、もう少しすっきりした実効のある方策を打ち出したいと考えており皆様の知恵を拝借したい。

生活環境の整備では、五十二年度は継続事業で目玉となつていく公営住宅十六戸を筆頭に青島簡水その他で総額一億九千万円の投資を予定している。

環境整備の問題は新設改良もさることながら、既設の施設が効果的に利用されているかなど、管理運営維持補修の問題が大切でありこのための予算を大幅に増額計上している。が、このことよりもっと重要なことは、全住民が公共施設を大切に、強い公徳心に基づいて愛護し、また、みずからの手でできることはみずから点検、管理補修をやって頂くよう協力を願いたい。この愛護の精神は永遠に持ち続けるべき良識であり、地方自治行政運営も最少の経費で最

生活充実の年

学校の改築なども順次控えている実情から、これから策定する総合基本計画でも苦心するところと見てい

る。

大の効果を發揮するようにと、法に明示している原則である。文教関係では、五十二年投資的建設事業としては喜多灘小プール、長中武道場、大和小夜間照明施設に約五千五百万円を予定している。金額は大きくないが教育施設は補助や起債等の基準が低いことから、この計画も相当の苦心を払った。そのかわり内容充実に關するものは五十一年度の余裕財源で始末し、五十二年度に持ち越さない配慮をしている。

教育関係も常に向上と変化に即応する姿勢で臨むべきものであり長浜小学校、運動公園、未整備小

教育の方向、内容等については社会教育ではくに生活福祉の理念と相まうて「わがふるさとを見直そう」という建て前から、郷土のすぐれた文化財、民芸風俗、自然環境等に対する関心と愛護の念を高め、合わせて人と人の心の通いを主軸とした教育の推進を図りたい。

学校教育では、すでに努力目標に掲げている通り「たくましい心身」を築くことに努めてゆくが、これも単に学校に任せっぱなしということではなく、地域総合教育の見地で家庭と社会の総ぐるみでかわり合ってゆく必要があるので取り組み方に工夫を重ねたい。

おわりに

西田代議士を国会に送ることができたことよって、長浜町民は苦勞をしても苦勞のしがいのある立場に立つことができたわけであり、ここで改めて心の根柢を締めなおす必要があることを強調しておきたい。人間は、よくその社会に偉大な指導者、先達が現われると、その力に頼り頼りっぱなしとなる傾向にあるが、みずからの利益を願うのにそれでは実るはずはない。今まで以上にみずからの努力を最大に尽くすことを肝に銘じ

しておく必要を痛感する。第二点は、お互いの意志の統一である。議論や検討はどんなに尽くしてもよいが、結論だけは確固たる統一見解で支えられていなければならぬ。そして、私たちの手で届かないところは援助指導を仰ぐ心掛けでなければならぬ。「努力と協調」これを私の責務の続く限りの信条としたい。過去をふり返り、至らぬことの余りにも多かったことを反省しており、改めて皆様の大御のご指導ご協力を仰ぎ、西田代議士のご指導ご援助を得て、一万三千町民各位の負託に応える一年としたい。

昭和五十二年の当初予算が次の通り決まりました。

予算の組み方は、国、地方ともに経済不況、財政危機のときであるため骨格予算主義（当面必要なもの、財政見通しのあるものなどだけを組み、補正予算で補ってゆく方法）となっています。（一）内は前年度当初予算との比較。

- ▽一般会計（一二・五%増）
二十億四千七百八十六万五千円
- ▽国民健康保険特別会計（三一・四%増）
五億一千三百五十九万九千円
- ▽国民健康保険直営診療所特別会計
（一四・六%増）
三千百一十一万三千円
- ▽港湾施設特別会計（五二・四%増）

当初予算決まる

千四百五十三万六千円

水道事業会計
収益的収入予定額 4千二百四十五万三千円、収益的支出予定額 4千三百一十九万九千円。資本的収入予定額 10万九千円、資本的支出予定額 5百四十七万二千円。

工業用水道事業会計
収益的収入予定額 2千六万八千円、収益的支出予定額 2千七百九十二万三千円。資本的収入予定額 10万九千円、資本的支出予定額 5百八十二万二千円。

簡易水道事業特別会計（七六〇%増）
五千九百二十三万九千円

住宅新築資金等貸付事業特別会計（一五四%増）
千五百六十九万九千円

予算の使いみち今年度の特徴

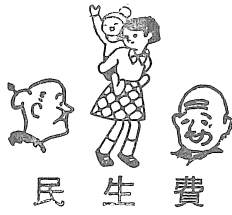
一般会計

ものとなっています。

新しい事業や、とくに力をそそぐ事業を「特徴」とし、まとめてみました。（注）文中の比較パーセンテージは前年度当初予算額との比較です）

一般的な特徴

景気の回復、環境整備の充実を図るための公共事業の推進、社会福祉、文教諸施策の充実などを重点としており、このためにも一般行政経費を極力抑制した



民生費

老人福祉・児童福祉・母子福祉・国民年金・生活保護・救済・災害救助にお金

4億949万円

重度心身障害児福祉手当と災害遺児福祉手当がこれまでの倍額の月額四千円に引上げられたことにより、これに相当する二百一十六

千円を計上しています。重度心身障害者の医療費負担金は、医療費の上昇、患者および入院患者の増加などにより、前年度より一三三割も多い九百四十五万六千円を計上。また、ゼロ歳児医療費、母子家庭医療費の負担金には総額で前年度より一六・一割多い四百三十二万四千円を計上。老人医療費の扶助費は前年度より七・四割多い六千九百五十六万二千円を計上しています。

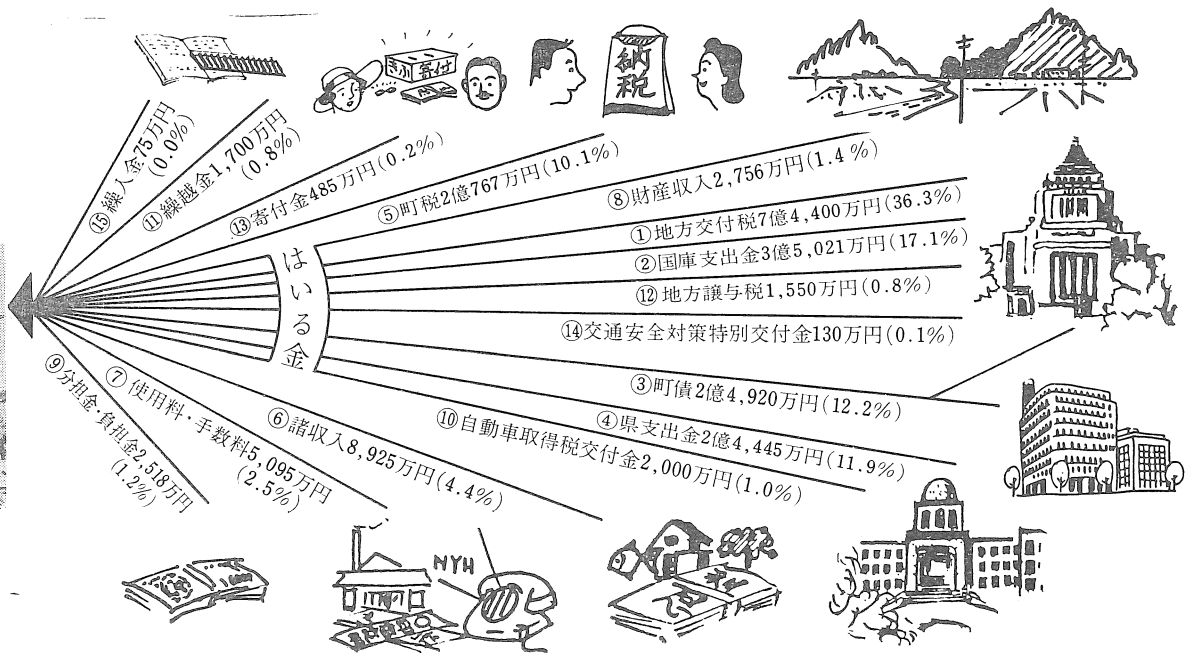
敬老会の報償費は一公民館当りの補助を五千円増額し一万五千円。敬老の日記念品代と優良健康老人記念品代はいずれも一人当り額を五百円増額し二千円を計上しています。

青少年補導の報償も一回につき百円増額し四百円を計上しています。

当初予算

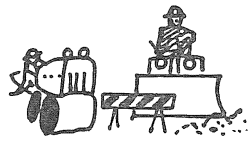
の歳入歳出

4捨5入）
字は金額の順位）
占める割合）



議会・予算の使いみち 今年度の特徴

四十七年度からの大規模住宅団地建設計画に基づいて、今年度も



土木費

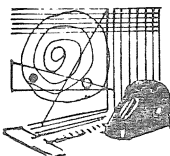
道路・河川・港湾、下水、道、交通安全施設などにお金のこと
2億9,447万円

豊茂の谷上へ桜線ほか二線の作業林道を開設することになっているほか、第二次林業構造改善事業の継続事業として林道出石線を開設することになっています。
櫛生地区を対象に行っている第二次農業構造改善事業の補助金・負担金に三千百二十八万二千円を計上しています。
柴の小谷地区で治山事業を行うことにしています。
二年目を迎えた常緑果樹振興事業（品種更新）の補助金は前年度より五九・八割多い百三十五万八千円、新しく設けられたタケノコ、抑制キユウリの特用作物産地育成事業の補助金に三十一万四千円を計上しており、これらを含めて農業振興のための負担金・補助および交付金の総額は前年度より五〇・七割も多い一千七十二万四千円



農林水産費

農業・林業・漁業関係などにお金のこと
3億7,072万4千円



総務費

一般管理・文書
広報・有線放送電
話・財産管理・生
画・事務連絡・生
活行政推
進・徴税
・戸籍住
民登録・
選挙など
のことに
使うお金
のこと

2億5,552万6千円

青島に無線中継屋外放送施設

小浦団地に中高層四階建て一むね十六戸の公営住宅を建設することにしていきます。

出石ノ郷ノ峠線（豊茂）ほか各所の町道の舗装を行うことにしています。また、町道の維持補修費は前年度より二五割多く計上。

新長浜大橋の架橋にともなう長浜の須崎地区に下水道を新設することにしています。また、下水道の維持補修費は前年度より二五割多くなっています。

交通安全対策としては、ガードレールを約二十か所に設置することにしていきます。

を計上しています。
林業関係では、新しく設けられたシイタケ生産用のほだ場環境整備事業の補助金に百七十五万五千円、松くい虫防除対策事業の補助金は前年度より一〇・九割多い百九十七万四千円を計上。これらを含めて林業振興費の負担金・補助および交付金は前年度より四四・一割多い四百九十七万二千円を計上。
場所は決定していませんが、並型魚礁約百五十個のほか、投石魚礁を投入することになっています。
喜多灘漁港などを引き続き改修するほか、各漁港の整備補修を行うことにしています。



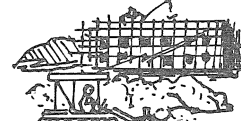
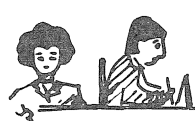
教育費

学校教育
育・社会
教育の全
般に使う
お金で水
族館・公
民館・保
健体育・
校舎建設
などの費
用も含ま
れます

2億1,975万2千円

喜多灘小学校にプールを建設することにしてはいるほか、長浜中学校に柔剣道場を建設することにしていきます。
大和小学校に屋外運動場照明施設を設置することにしていきます。
豊茂や出海小学校などの屋根を補修することにしていきます。
町体育館に消防設備を新設するほか、各公民館も消防設備を整備、施設の補修も行うことになっています。

（トランペット）を新設し、町の有線放送が聞けるようにすることにしていきます。
豊茂の奥集会所を建設することにしていきます。
今坊隣保館、沖浦集会所、櫛生隣保館に、それぞれ「陽だまりの部屋」を整備することにしていきます。それにもなう備品購入費百六十九万二千円。
このことは参議院議員選挙と町議会議員選挙の年になってはいるためその必要経費合わせて四百六十六万二千円を計上してはいます。
このほか、青島航路事業が青島海運有限公司に移行したことにより、同社への補助金千六百二十万円を計上。また、納税報償金には前年度より約二五割多い五百二十万円を計上してはいます。



一般会計

20億4,787万円

（金額は千円単位
①②など円内数
％は予算総額に



繰出金
予備費
積立金

②人件費5億9,199万円 (28.9%)

①建設事業費
6億4,105万円 (31.3%)

⑤物件費1億7,704万円 (8.6%)

③公債費(公共事業を行うため国や県から借入れた金の返済金)
1億9,192万円 (9.4%)

④扶助費(老人福祉費、児童福祉費など)
1億8,648万円 (9.1%)

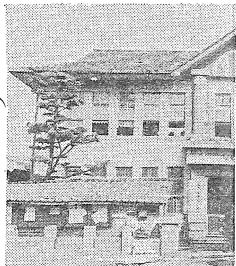
⑥補助負担金1億3,328万円 (6.5%)

⑨出資貸付金2,961万円 (1.5%)

⑦維持補修費3,422万円 (1.7%)

⑧災害復旧費3,311万円 (1.6%)

⑩その他2,917万円 (1.4%)



議 会 ・ 可 決 さ れ た こ と



消 防 費

防 火 防 災 の た め に 使 う お 金 の こ と

6,041万4千円

四十立方尺級防火水そうを一基二十立方尺級防火水そうを三基造ることになっているほか、小型動力ポンプ二台、ホースを二十本購入することになっています。

大洲地区広域消防事務組合への

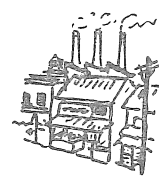


災 害 復 旧 費

3,311万5千円

朝日水路(豊茂)ほか三か所、町道カジヤ谷線(下須戒)ほか一線。林道施設では刈屋線(下須戒)。公共土木施設では町道柴大

負担金は今年度は三千九十四万円。



商 工 費

商 業 工 業 観 光 に 関 係 し て 使 う お 金 の こ と

2,413万3千円

公園の清掃下刈人夫賃を前年度より一八〇割多い二十八万円計上するなど、公園の維持管理を強化することになっています。街路灯は緊急度の高いものから設置することになっています。

越し名ノ城線ほか二十五線、町道名ノ城線(柴)ほか三線。漁港施設では青島漁港一をそれぞれ復旧することになっています。

重 度 心 身 障 害 児 童 福 祉 手 当 災 害 遺 児 手 福 祉 手 当

と も に 四 千 円 に 引 上 げ

「長浜町重度心身障害児童福祉手当支給条例」の一部が改正されこれまで月額二千円だった同手当額が、ことし四月一日から月額四千円に引き上げられました。

同手当は、重度の精神・身体障害児(二十歳未満)の保護者に支給されるもので、昭和四十五年度に施行されてから、二千円のままですえ置かれていました。

また「長浜町災害遺児福祉手当支給条例」の一部も改正され、これも月額二千円だった同手当が、ことし四月一日から月額四千円に引き上げられました。

同手当は交通災害、労働災害、天災などによる遺児(義務教育終了まで)の保護者に支給されるもので、昭和四十七年に施行されて

から二千円のままですえ置かれていました。

災 害 弔 慰 金、 援 護 資 金 貸 付 額 も ア ヅ プ

暴風や豪雨などの自然災害によって死亡した町民の遺族には災害弔慰金を支給、また、被害を受けた世帯の世帯主には災害援護資金の貸付を行うことなどを定めた

「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例」の一部が改正され、弔慰金額、貸付額が次の通り引上げられました。そして弔慰金については五十一年九月七日以降のものから、また、貸付については五十一年七月一日以降

のものから、それぞれさかのぼって適用することになりました。

△ 災 害 弔 慰 金 △

- ①：遺族となる方の生計を主として維持していた人が亡くなった場合 百五十万円(百万円)
- ②：その他の場合 七十五万円(五十万円)

△ 災 害 援 護 資 金 の 貸 付 限 度 額 △

- ①：世帯主が一か月以上の負傷をした場合 三十五万円(三十万円)
- ②：印鑑登録証交付手数料

四 月 从 一 百 円

「長浜町手数料条例」の一部が改正され、これまで一件につき七十円であった「印鑑に関する証明」、すなわち印鑑証明の手数料を、ことし四月一日からは、呼び名も「印鑑に関する証明及び印鑑登録証交付手数料」と改めるとともに、同料金が百円に引上げられました。

公債費(借金の返済金のこと) 一億九千二百七十七千円
衛生費(保健衛生全般・公害防止・汚物処理などに使うお金のこと) 一億四千四百五十二千円
議会費(町議会運営のために使うお金のこと) 四千六万八千円

予備費(あらかじめ定まっている目的以外に使うお金のこと) 三百九十四万四千円
労働費(労働条件の改善などのために使うお金のこと) 十万円

②：家財の三分の一以上に損害があった場合 三十五万円(三十万円)
③：住居が半壊した場合 五十万円(四十万円)
④：住居が全壊した場合 八十五万円(七十万円)
⑤：①と②が重複した場合 七十七万円(六十万円)
⑥：①と③が重複した場合 八十五万円(七十万円)
⑦：①と④が重複した場合 百二十万円(百万円)

⑧：住居の全体が壊されたり、流されたり、または、これと同じと認められる特別の事情がある場合 百二十万円(百万円)

15 歳 从 登 録 資 格 証 明 手 続 き も 合 理 化

53 年 1 月 1 日 从 印 鑑 登 録 証 明 制 度 変 更

「長浜町印鑑条例」が新しく設けられ、昭和五十三年一月一日か

ら印鑑登録ができる人の範囲が広がられるほか、印鑑登録証明書(印鑑証明書)の交付の方法などがより合理化されることになりま

す。それによると、まず印鑑登録ができる人は、年齢の面では現在二十歳からとなっていますが、これが十五歳から登録できることになりま

す。また、証明書の交付の方法が、現在は印鑑証明書が必要なたびに登録印鑑を証明書用紙に押し役場に提示しなければなりません

が、五十三年からは印鑑を登録することによってカード式の印鑑登録証が登録者に交付され、印鑑登録証明書が必要なときにはこのカード式の登録証と手数料を役場(受付)に提示すれば交付されることになり、いちいち登録印鑑を持ってゆく必要はなく、(ただし証明書交付申請のための印鑑は必要です)また登録印鑑との照合の間も極めて合理的になります。

なお、この条例にともなうシステムに切り替えるためには、現在登録している印鑑は登録の切り替えをしなければならぬなどの手続きが必要のため、町では近くチラシや本紙などでこのことの周知を図ることになっています。

住 吉 公 園 は 都 市 公 園 条 例 で 管 理

都市計画区域内に一定規模以上の公園がある場合は都市公園法に基づいた維持管理をしなければならぬことになっています。このため長浜町では住吉公園がこれに当てはまることから、新たに「長浜町都市公園条例」が定められ、四月一日からこれに基づいて維持管理されることになりました。

これによって、たとえば公園内

で興業や行商などをする場合はい町長の許可を受けなければならぬなど、維持管理が強化されます。

今坊の公有水面埋立て 異議のない旨を答申

喜多灘漁港改修工事施行にともない今坊甲三百四十一番地地先の公有水面を埋立てることについて、さる三月八日付けで愛媛県知事から町長に意見が求められていましたが、これに対して町長は、この埋立ては適正なものであり異議のない旨を答申することで議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され、承認されました。

固定資産評価 審査委員会

後藤忠雄氏を再選任

この三月三十一日で固定資産評価審査委員会委員を任期満了となった後藤忠雄氏（戒川）の後任に町長は同氏を選任、議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され再選任されました。

議員報酬、三役、教育長給与など改正

昨年の四月にさかのぼって改正された一般町職員給与との不均衡を是正するため「長浜町議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当支給に関する条例」「長浜町長、助役、収入役給与条例」「長浜町教育長給与条例」の一部がそれぞれ改正され、ことし四月一日から報酬や給与額が次の通り改められました。なお、この改正に当っては特別報酬等審議会の審議を経ており、同審議会の答申に基づいた改正となっております。（ ）内は改正前の額。

正前の額。

△町議会議員報酬月額および期末手当額▽議長 122万円（10万円）副議長 99万5千円（8万円）議員 99万円（7万5千円）期末手当 報酬の三・九か月分（報酬の三・六か月分）△三役、教育長給与月額▽町長 38万8千円（36万6千円）助役 31万1千円（30万7千円）収入役 29万9千円（28万8千円）教育長 27万7千円（26万6千円）

特別職の報酬額なども改正

常勤特別職や他町村同職との均衡などを保つため特別職職員、教育委員会委員、農業委員会委員の「報酬及び費用弁償条例」の一部がそれぞれ改正され、ことし四月一日から報酬および費用弁償額が次の通り改められました。（ ）内は改正前の額。

□ 一般質問 □

52年度に具体的に計画

長浜小学校改築

提議員：長浜小学校改築計画はどのように、また完成年度はいつか、町長の意志の決定を伺いたい。菊地町長：このことは多額の財源を必要とするものであり、財政計画や他のいくつかの重要な計画との関連もあるので、昭和五十二年度はこれらを勘案した上で具体的な計画を立てて進めてゆく予定である。完成年度はいつかということに

△監査委員報酬年額▽議員から選任された委員 122万円（11万円）知識経験委員 15万5千円（14万円）△選挙管理委員会委員報酬年額▽委員長 2万7千円（2万3千円）委員 2万2千円（1万8千円）△教育委員会委員報酬年額▽委員長 16万円（15万5千円）委員 14万円（13万5千円）△農業委員会委員報酬年額▽委員長 12万円（11万円）委員 10万円（9万円）固定資産評価審査委員会委員などの費用弁償額は限度額が五百円引上げられ勤務一日につき五千円以内に改められました。

消防用トランシーバー 購入費など補正

51年度一般会計

今回五千九百九十四万九千円が補正されました。おもな使いみちは次の通り。
総務費 庁舎建築とか直営診療

所会計の赤字解消などに使用できる財政調整積立金に二千五百万円。印鑑登録事務改善のための諸器材などの購入費に三百万円。民生費 白滝保育所のピアノ購入費に六十七万五千円。地方改善対策費に四百七十八万七千円。衛生費 騒音自動分析駆動装置（ペーハー、DO（容存酸素）のメーター）購入費に四十五万三千円。農林水産業費 ハウスみかん開発事業補助金に百万円。団体営沖浦農道の負担金に百三十万円。柴の小谷と豊中の両地区の治山治水事業費。谷上、桜線作業林道（豊茂）の開設費。漁港建設費の不用額を減額。土木費 出石、郷ノ峰線舗装事業費、公営住宅建設費を減額。消防費 長浜分団第四部用小型動力ポンプ購入費に七十五万円。消防団の各部の連絡用トランシーバー二十台分購入費に五十二万円。教育費 長浜中学校11設備改

今議会では堤正和、頼永一夫、山本憲、塚本弘基、新盛己の各議員が一般質問を行いました。

再度企業と接触

昭電用地への工場誘致

提議員：晴海の昭和電工の土地は今だに建設の声を聞かないが、その後町当局はどのような接触をもち、どのような感じを受け、いつ工場の建設に着手するのか。また、条件の中に町は喜多灘地区に約三万坪の埋立てをして渡さなければならぬはずだが、この条件はどうなっているのか。企業

はこの条件を盾に取って工場誘致を引き延ばしているのではないかと埋立てや工場建設ができないのなら、土地を買いもどして他の方法を考えてはどうか。

菊地町長：過去において計画書の提出を再三要望したが、町独自でこの問題をいくらかましくいっても、かつてなかった世界をとりにまく不況の波に襲われて今のところ計画書も出ていない。従っていつ工場が進出するなどといったことは現段階では申し上げることができない。ただ、昭電がほんと

良工事費。学校、公民館、体育館の消防設備工事費および消火器購入費。
災害復旧費 鎌ノ久保農道災害復旧費を全額減額（次年度回し）
公債費 千八百八十五万二千円。

そのほか

●長浜町町営住宅管理条例の一部が改正され、扶養親族のうち障害者のいる方、未亡人の方は、入居する際の収入基準などによる入居条件が有利になるよう改められました。

●長浜町文化財保護条例の一部が改正され、文化財とするものの範囲が広がられるとともに、これまでの「文化財専門委員会」が「文化財保護委員会」という名称に改められました。

●青島航路特別会計条例は、青島航路事業が青島海運有限公司に移行されたため不要となり、出納閉鎖期日の五月三十一日で廃止されることになりました。

うに来るか来ないかということについては来ることを信じているし、来るようにさせなければならぬと考えている。

二号地との関連については間接的にはあると思うが、私たちの要望しているのは二号地の造成のことは切り離して、三号地の未立地分へ一日も早く立地することを強く要請している。

買いもどしてはどうかという点については、先の通り早く工場の建設計画書を提出して頂くことで臨んでいるので、再度企業と接触して具体化を強力に進めてゆきたいと思っております。

（次ページへ）

議 会 。 一 般 質 問

外郭は計画通り

沖浦漁港工事

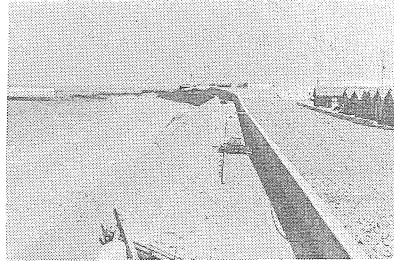
駐車場は船留り

上部へ

海水浴場

堤議員：沖浦漁港は計画通りの完成を見るのか。計画通り進まなければいつを目標として進むのか。国、県に対してどのような働きかけをしているのか。

また、沖浦漁港や国道の整備によって駐車場、売店、衛生施設などの設置場所がなくなっている



客へ海水浴場と必要となる道路の取付が、橋の上から、新長浜海水浴場の交通の便が確保されている

が、このことについて町はどのような対策をもっているか。

国道が完成すると海水浴場周辺は交通上非常に危険になってくるが、今後の海水浴場対策について抜本的な考えを伺いたい。

菊地町長：ご指摘の通り、最近とくに脛川河口の土砂のたい積状態の変化などから、漁船の航行が危険な状態になっているので、このことから早く整備するよう国、県に強く要請しており、一応、万一のときに利用できるように外郭だけを五か年間で仕上げて頂くよう要請している。

昨年の二月には本省へ陳情、五

十二年度に対しても西田代議士などを通じて強く要請し六千五百万円の第一次事業費の割当てが確定的となり、計画通り外郭は完成できるというふうな目どをつけている。

なお、船の航行に危険が生じていることについては、県当局に早期に処理を要請しているが、とりあえず緊急の対策として、船の航行に支障のないような対策を早急に年度内（五十一年度）に実施してゆくことと進んでいる。

海水浴場の駐車場については沖浦の船留りの上部にある位置を借り入れる（建設省所管）よう申請している。売店などは一部砂場を利用してゆくことで確保してゆきたい。交通安全の問題については本格的には広域市町村圏事業における海水浴場整備計画と相まって、また、国道の供用開始と関連してといったようなことで歩道橋の整備を県に要望している。

三次処理されれば条件付きで

食肉センター建設への同意

堤議員：大洲食肉センター建設計画に対処して、長浜町議会では熊本県（熊本県畜産流通センター）へ視察調査団を派遣したが、汚水処理についてこの事業所では二次処理までしかしておらず今一歩の処理を受けた。願わくば三次処理のできていない事業所の再調査が望ましいと思うがどうか。

また、大洲市と長浜町とは地域的にも政治的にも将来のことを考えると建設に同意をしなければならぬと町長は答えると思われるが、そのようであればどのような方法で現在の脛川の汚染をなくし

て建設に同意するのか。なお、長浜町は大洲市の生活廃水終末処理場の建設について同意をされているが、このことを包含して同意に対する取り組み方を考えてはどうか。

菊地町長：ご指摘のような観点で計画の内容を検討してみると、排水処理計画には三次処理施設を必ず設置することになっており、関係機関などの指導を受けて調査した結果では、この通りの施設が設置されれば完全に基準以下で公害につながらない排水になってくることがわかったので一応、三次処理がなされることになれば条件付きで認めていかざるを得ないと考えている。

その条件とは例えば、あくまでも三次処理施設の実態を確認した上であること。完全にその機能が發揮され、十分に管理運営がなされることといったようなことを踏まえた公害防止協定を締結することによって、私たちが地域住民の不安を解消した上で建設すること。排



議町網の斜めから見た様子。左側は食肉センター、右側は食肉センターの作業場。29日、委員長の視察。3月、各環境課の調査。後、衛生課の視察。会議室で報告を受ける様子。

水は可能な限り循環式にして放流水の減少を図ってもらうこと。と殺家畜の係留施設は屋内にすること。人間感情の上から外部から見えないような環境の美化を図ること。

と。長浜町から従業員を採用すること。間接的なことであるが早期に終末処理施設を完成させること。既存の養豚業者に対しし尿などの処理について強力に行政指導を行うこと。大洲市をはじめ関係市町村の推進協議会を結成することなどを条件として同意をしてゆきたいと考えている。

さらに陳情や運動を展開

内山線開通対策

堤議員：国鉄内山線の開通とその影響について町はどの程度の情報をつかみ、どのような対策を立てて取り組むのか。また、長浜駅対策特別委員会をどのように活用してゆくのか。

菊地町長：昨年の八月にその後、状況は四国総局で打診したが、国鉄の工事が全く進展していないというところ、具体的に内山線がどうなり海岸線が何本残るといった運行便数などについても全く進められていないようであった。が、今後国鉄側の予算のつきしだいで工事の進捗も状況も変わってくるが、二か年くらいで向井原（伊予市）の所と大洲の残工事が終わると仮定すると、その一年前に諸般の計画ができ、公表をして関係市町村の合意が求められるようなど、計画されているようである。

そこで、今後の取り組み方としてはことし二月二十八日に特別委員会を開催して協議、また、数日前にも町内の各種団体長に集まって頂き共に対処して頂くことにしている。また三月下旬から四月上旬を目標に昨年同様、本省、本社、総局へ陳情あるいは運動を展開

開しようとしている。貨物取り扱ひ駅の存続については西田代議士に連絡をとりながら関係諸先生方にもお願いして最善の努力をしている。その後の状況については、担当課長に説明させる。

泉開発課長：これはことし一月十八日に私どもが高松総局の企画室長から聞いた情報であるが、五十一年度はとにかく国鉄一家の生活費も満たせないという現状なので、新たな工事などはいっさいつかない。このため内山線工事もいっさい進んでいない。現在まで進められた工事は日本国有鉄道の建設公社がやった事業で、総事業費の約七〇割が消化されている現状で、それに使われたお金は二百億円だそうである。今後は残っているのが向井原と五十崎のクロチボから大洲市に向けてゆく部分で、二か所合わせるに現在の金額で五、六十億円ということである。で、国鉄ではこれらの事業について五十年度も五十一年度も予算要求をしたそうだが、ゼロ回答であったということである。従って五十二年の予算がどのようにつくかで、これらが見通しが変わってくるわけで、例えば、五十二年に三十億円、五十三年度にも三十億円の予算がつくというようなことになれば、二か年間で完成ということになり、その一年前に国鉄側の合理化計画もあるいはいろいろな駅業務についても集約する運行体系などを公表するんだそうである。一年前のこのことは逆算すれば来年のこのごろに公表ということになるわけである。

また、貨物運行の問題については国鉄の一番の赤字の原因となるものであるだけに国鉄本社が直接手がけるとのことであるが、あと

基礎控除額の引上げは全国的立場で

税について

塚木議員：①五十二年度の町税課税予定見込額は業種別にどのようになっているか②町民税の中で農業所得のうち果樹所得の占める割合はどのくらいか③冷害による果樹被害はことしの秋の収穫にも影響が出るか④国は不況下のもとで減税策を取り上げているようだが、減税が実施されることになれば町税との関連はどうなるか⑤住民税の減税を少しでも図るため、町民税も基礎控除の基準額を所得の基礎控除額に近い線まで引き上げるよう、市町村が一体となって国に働きかける必要があるのではないか。

菊地町長：③については、税法

担税能力減少者など十四件

地方税減免の実績

新議員：地方税の減免処置に対する長浜町の過去の実績、また、今後の方針はどうか。

減免の申請制度についてよくわからないため十分に利用できないという点がある。非常に生活に困っている人やボーダーラインの人たちに対する減免措置の手続きや支給のしかたなどの指導方針はどうか。

酒井税務課長：減免の実績については、最近の約五か年間で住

上の問題があるので、先の山本議員の質問で答えたような対策を講じている。この冷害を教訓として採取、貯蔵、肥培管理の問題についても十分に行政指導してゆきたい。

④については、直接の関連はない。

⑤については、税法上の問題があるし、地方財政全般の問題を総合して検討しなければならぬ。今後町村会などを通じて全国的な立場で問題に対応してゆくことで臨んでゆきたいと考える。

酒井税務課長：①については現在、住民税、所得税の申告の受付事務が完了していないし、さらに所得税は税務署が申告書を徴するのだから、税務署の整理集計などが終わってからのためと資料が私どもの手元へ来ないため、現在のところはわからない。(このあと参考として五十一年度の実績を紹介)

②については、おおむね所得は出ているが確定できないため公表できない。が、見込みでは五二、三民税と固定資産税を合わせて十四件ほどある。住民税の減免のおもな理由は、担税能力が著しく減少した場合などに実施している。また、固定資産税については、課税物件が火災などによって滅失した場合に申請に基づいて応分の減免をしている。

減免申請については、私どももその家庭の実態をすべては把握しているわけではないので、必要に応じて民生委員などの証明等で担税能力があるかないかを認定して円滑な運営を図ってきている。このことについては今後も慎重に対処してゆきたい。

日田衛生課長：国民健康保険税の減免措置の規定はないが、納期

程度(所得の割合)になるのではないかと見ている。

終末処理施設が急務

海川の浄化対策

塚木議員：海洋汚染を防ぐためにも漁業資源を確保するためにも河川や海洋汚染の浄化対策を急ぐ必要があると思う。このことは全国的な問題であるが、市町村が互いに連帯感をもって対処する必要があるのではないかと。町はこの問題に対して具体的な対策に取り組む用意はあるか。とくに工業および産業廃水、生活廃水の完全な終末処理の対策をどう考えているか

菊地町長：畷川などを中心とした活廃水の処理などを含めたそれぞれの市町村での終末処理施設の設置などが急務であるので、地域ぐるみで要請をし強力な態勢を敷いてゆきたい。

漁業資源の確保については、河川や海の汚染防止に努めるかたわら魚礁の設置などで増殖を図ってゆきたいと考えている。

限の延長についての規定はある。これは災害その他特別の事情があり、その必要があると認められた場合に本人の申請により三か月を越えない限度で納期限の延長ができるものである。

新議員(再質問)：減免分については国からの財源の補てんはあるか。

酒井税務課長：補てんはない。

就学援助費などについて

新議員：①就学援助費の支給対象人数や総額はどれくらいか②これらの支給の取扱いはどのよ

うにしているか③義務教育は無償であるという原則にもかかわらず、膨大な費用が父母負担になっているといわれているが、教材費、学級費、補助教材の内容などはどうなっているのか④医療費の補助制度についても遺憾なきよう期して頂きたい。

小泉教育長：①については、要保護家庭は小学校が十人、中学校が五人。準保護家庭は小学校が二十五人、中学校が二十七人。

五十一年度実績による金額は、学用品、通学用品、校外活動費といったものに類するもので国庫補助対象になったものが小学校では二十五人で十八万二千八百四十六円、中学校が二十九人で三十六万六千五百九十円。新入学学用品などについては小学校が二人で二万二千五百円、中学校が十二人で十五万七千五百円。修学旅行費(教育委員会所管分だけ)については小学校が九人で十万九千九百八十円、中学校が八人で二十七万八千九百八十四円。通学費は小学校は無し、中学校が十二人で十九万四千六百十三円。給食費(ミルクなど)は小学校が二十二人で十万三千四百八十三円、中学校が十五人で六万九千四百七十七円。医療費は小学校が十人で三万五千六百二十八円、中学校が十四人で三万五千三百五十七円。

②③④については、原則的にはよくわかるが、このことについて触れていると非常に時間がかかるし、一概に説明すると返って誤解を招く問題なので事務局へ来て頂ければ詳しく説明できると思う。

土地や建物を売ったときの税金は

土地や建物を売ったときの税金は、一般の人にはなじみが少なくてよく分からないものです。そこで、この税金についてその仕組みを説明してみよう。

まず、土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得は次のように計算します。譲渡所得=売却代金-取得価額+譲渡費用-特別控除

取得価額というのは、その土地や建物を買った代金と仲介手数料や登記料などの費用を如えたもので、譲渡費用は仲介手数料、測量費などその土地や建物を売るための費用をいいます。

特別控除というのは、四十三年以前から持っていたものを売ったとき(長期譲渡所得)だけに認められる百万円の控除の外に、次のような控除もあります。

- 自分の住んでいる建物とその敷地を譲渡したとき……三千万円
- 取用対象事業のために譲渡したとき……三千万円
- 特定土地区画整理事業などのために譲渡したとき……二千万円
- 特定の民間宅地造成事業などのために譲渡したとき……千五百万円
- この特別控除は、年間三千万円までしかできません。

とにかく、土地などを売ったときは、一度税務署に相談してみよう。

長小の戸や窓百枚を修繕 建具屋さんが無料奉仕



修繕した建具屋さんの手前、慣れた手仕事(6年生)

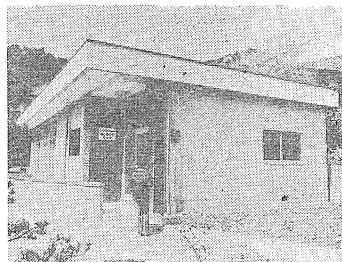
長浜小学校だけに的をしぼって行われました。
春休み中の日曜日で人影もない校舎の中で、朝の八時ごろから得意の腕を振るいや窓の数も、相手が大なもの。午後六時半までの約十時間の奉仕で手を加えた建具は約百枚近くにのぼり、交換した部品のうち戸車だけでも八十個以上取り替えたということです。

高峯地区道路など完成

国民年金などの還元
融資など利用して

町内には建具業者は長浜十区の井上道頼さん(四七)と下須戒の藤田勝馬さん(四七)の二人だけとあって手広い奉仕は不可能であることから、この日は建物が古く

昭和五十一年度地方改善施設整備事業として高峯地区道路(橋生)と上成地区道路(上老松)



国民年金の還元融資などを活用して完成した柴の道上集会所

が、また、地方改善事業として道上集会所(柴)のほか二件の下水排水路がこのほど完成しました。これらの事業はいずれも国や県の補助金と国民年金などで積立てられていた資金を借入れて施行したものです。皆さんの積立てられた国民年金はこのような面で地域の発展にも役立っています。

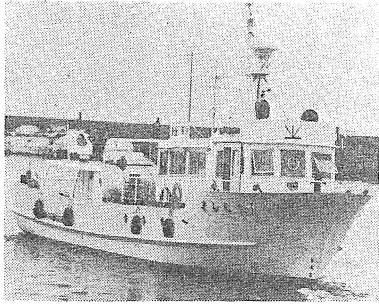
工事名	借入れ額 借り入れ額
高峯地区道路新設工事	2,380万円
上成地区道路新設工事	800万円
道上集会所新築工事	250万円
須沢浜地区下水排水路 新設工事	30万円
出海浜地区下水排水路 新設工事	30万円

保険料納付が難しいときは免除手続きを

家計が苦しく保険料を納めることが難しいときは、その期間国民年金の保険料を納めることを免除される制度があります。

ただし、免除を受けた期間は、老齢年金の期間の計算のときは保険料を納めた期間と同様に計算されますが、年金額の計算のときは保険料を納めた場合の三分の一の額となります。そこで、その後生活にゆとりができたときに十年前までさかのぼってその当時の保険料の額を納めることもできるよ「追納」という制度も設けられています。
保険料を納められない方は、そのままにしないで、「免除」の手

「あおしま」が進水



新造船「あおしま」。橋を離れる瞬間は緑色の船体

かねてから建造中であつた青島と長浜を結ぶ唯一の定期船「あおしま」がこのほど完成、春の海に真白い波しぶきをあげて航行しています。

「あおしま」は、以前の青島丸が低く安定性があります。また、より安全な航行ができるようレーダーが装備されているほか、エンジンの操作はいちいちエンジン室に入らなくても操縦室からリモート・コントロールできるよう最新

が老朽したため新造したもので、約五千万円をかけて保内町の楠浜造船所で建造したものです。
総トン数五四・五九トン、二三〇馬力、最大速度約一〇・三ノット。船体の長さ二〇・四一メートル、幅四・七メートル、深さ二メートル。前のものより重心

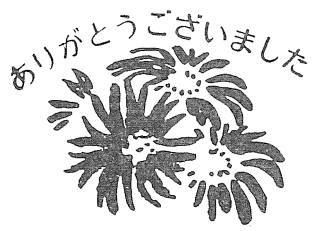
の装備が導入されています。乗客定員は以前のものより十人多い六十人乗りで、船内は冷暖房が完備され、テレビも設備されているほか下部客室はジュエタン敷き、甲板にはイス席が完備されています。
これにより安全で快適な航行ができることと利用者に喜ばれています。

家庭の日は52年度第三日曜日

愛媛県が定めた日に変更し、みんなそろって行えるよう改められました。

(明) (る) (く) (意) (義) (あ) (る) (日) (に) (し) (ま) (し) (よ) (う)

続きをして年金権を失わないようにしてください。
くわしくは役場年金係へお尋ねください。



寄付
○ 櫛生の高田純晴さん(二八)
一箱を本棚
○ 大和保育所へ

- 和五十一年度卒園児一同および下須戒の中川亀伍郎さん(三一)：電子時計一台(六千円)を大和保育所へ
- 昭和五十一年度白滝保育所母の会：座ぶとん七十枚(五万円)和机二台(一万五千四百円)を白滝保育所へ
- 沖浦の寺沖三郎さん(三九)：エアポット一個を沖浦保育所へ
- 昭和五十一年度沖浦保育所卒園児一同：地球儀一個を沖浦保育所へ
- 白滝の三好司さん(二九)：傘立て一脚(四千七百円)を白滝保育所へ
- 白滝の谷口百蔵さん(五四)：音叉時計一台(二万円)を白滝保育所へ
- 昭和五十一年度喜多灘保育所母の会一同：大太鼓一台、ライン引き一台を喜多灘保育所へ
- 昭和五十一年度喜多灘保育所保護者一同：トースター一台、灰皿一個を喜多灘保育所へ
- 昭和五十一年度豊茂保育所卒園父兄一同：雨傘十八本を豊茂保育所へ

表彰***

木村喜久男さん

NHKから感謝状



NHK通信員である長浜十七区の木村喜久男さん(六〇)は、長浜町地区の事件や催し物などをみずから進んで取材し、ニュース番組の素材を提供するなど、地域に密着した放送に貢献したことにより三月二十二日、松山市のNHK四国本部で行われた表彰式で宮武NHK四国本部長から感謝状を受けられました。

藤本美次さんら二十人

公民館優良職員・役職員

次の方々は公民館の優良職員あるいは優良役職員として三月二十七日、町中央公民館で開かれた長浜町公民館研究大会の席上、長浜町教育委員会から表彰されました。

【優良職員】松岡善作(長浜公民館館長) 宮田猛義(中央公民館館長補佐) 小西豊己(豊茂公民館館長)



「目に青葉山ほととぎす初がつお」。5月になると必ずこの句が思い浮ぶのだが、俳句もここまできると時間的にも空間的にも偉大なひろがりがあるものだと感心する。▲目には青葉のこの青葉はみずみずしく妙(たえ)なる新緑の青葉である。妙なるとは、えもいわれぬ、たとえようもなく美しいことであるが、その文字を見ると少女という字の偏と作りを反対に置きかえてできた文字で、本来の意味は少女であり若い女ということである。▲変なところへ話がそれたが見る目もあざやか、燃えたつような希望と成長のエネルギーを秘めた妙なる青葉。「とってかけたか」と何ものかを求めてひねもす山中に鳴き続け、鳴いて血を吐く形容されたほととぎすの声、江戸っ子が何を質においてもこれを食わねば男の恥だと、生きを自慢の初鯉の味、文字には表われていなくとも五月のさわやかな風の香り風味といったものが一杯にただよい、正に色声香味の四拍子パッチリ揃えて一句にまとめたところ更に何を加える余地がある。▲きれいな心、きれいな環境、きれいな生活、きれいな政治。長浜町民よ、この一句と五月という季節にあやかって、しばし身も心もその妙なる境地にとっぷりと浸ってみようではないか。

館長

- 【優良役職員】宮本幹之進(長浜公民館運営審議会委員) 浜上玄房(前同) 山本仁左衛門(青島公民館運営審議会委員) 津田忠士(今坊公民館運営協力委員) 峯田明(前同) 山根養一(今坊公民館運営審議会委員) 柳筒益一(柳生公民館運営審議会委員) 藤井嘉友(出海公民館館長) 浜口新市(出海公民館運営審議会委員) 一宮泰忠(白滝公民館運営審議会委員) 平井松子(前同) 桜田和夫(前同) および柴公民館運営審議会委員) 大野真良(戒川公民館運営審議会委員) 蔵田敏雄(前同) 徳田千恵子(前同) 上田義次(柴公民館運営審議会委員) 藤本美次(柴公民館部落館長)

VYS活動で

浦上恵美子さん

長浜九区の浦上恵美子さん(二七)は、長年VYS活動を続けてその功績をあげられていることにより三月二十一日、松山市民会館で開かれたVYS二十五周年大会の席上、白石愛媛県知事から感謝状を受けました。

浦上さんは高校時代からVYS活動を続けており、一般VYSの充実に多大な努力をされています。

す。

菊地社教主事

長浜町教育委員会教育課の社会教育主事である豊茂の菊地邦求さん(三一)は、青年教育を深く理解し、適切な指導と助言、協力援助を行い、青年教育に努力している功績があったことにより、このほど北条市スポーツセンターで開かれた愛媛県青年問題研究会の席上、愛媛県教育委員会、愛媛県市町村教育委員会連合会、青年団連合会から表彰されました。

結婚



3月長浜町役場届出分(敬称略)
今月のトップは山本多喜男・恵美子さんのカップル

住所氏名 婚姻届時年齢

- 今松山市 山本多喜男 (二二)
- 今松山市 松野恵美子 (二五)
- 今松山市 奥田広光 (二二)
- 今松山市 中永康子 (一九)

お誕生おめでとう!!

3月届出分(敬称略)

- 住所 保護者氏名 続柄 児名
- 長浜 吉田 正人 長男 正範
- 白滝 成田 篤泰 長女 千良子

おくやみ

3月届出分(敬称略)

- 住所 氏名 死亡時年齢
- 黒田 清水 タカ (九〇)
- 長浜 金沢イマヨ (八四)
- 大越 久井 竹治 (八四)
- 今松山市 北山サヤ (八四)
- 白滝 平田 英二 (一七)
- 柴 徳山喜美恵 (七三)
- 長浜 秋義 (五九)
- 柴 窪 弥一 (八二)
- 黒田 清水ミサヲ (八四)
- 長浜 中川 佐吉 (七九)
- 長浜 沢井ミツエ (八二)
- 長浜 浜田タツ (七四)
- 長浜 金子 タツ (八二)
- 柴 窪 徳衛 (八五)
- 長浜 高田イツミ (七〇)
- 白滝 栗田 始 (六一)

編集後記

本号は例によって町議会記事がほとんどを占めた紙面となりました。やわらか味のないネタだけにソッポを向かれる方も多いのとは思いますが、ともあれあなたの町の昭和五十二年度の行政を指向する極めて大切なことです。サラ1とでもいいですからお目通し頂いておきますと随分とくになるのではないかと思います。そして、今年度もこれまで以上に町行政に対するあなたの参加を。さて五月。ツツジの花が満開、そしてわが長浜町の花木、サツキが時期到来を待ってつぼみをふくらませる季節。次号は明るい季節の到来にふさわしい記事でいっぱい紙面になりますよう、皆さんの建設的な活躍を祈っております。

人口世帯数

楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう

	4月1日現在	前月との比較
人口	13,542人 (男 6,434人 女 7,108人)	82人減 (35人減 47人減)
世帯数	3,913世帯	16世帯減

